

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

単位:千円

基金の名称	子育て支援対策臨時特例基金	
基金設置法人名	岩手県	
基金の額		今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 750,706千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 743,562千円
基金事業等の概要	子育て支援対策臨時特例交付金により造成された当基金により、安心こども基金管理運営要領の別添に定める保育所等緊急整備事業、認定こども園整備事業及び幼児教育・保育無償化円滑化事業を実施する。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和2年度末
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和2年度末
	基金の解散予定時期	令和3年9月末(予定)
基金事業等の目標	保育所及び認定こども園整備の実施主体である市町村の取組に対応していくこととなるため、数値による目標設定は困難。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	【申請方法等の問合せ先】 岩手県保健福祉部子ども子育て支援室子育て支援担当 電話:019-629-5460	
その他の事項		